

第1章

子どもたちの笑顔輝くまち

- | | | | | | |
|----|--------------------|----|----|--------------------|-----|
| 10 | 教育・子育てに関する施策の方針と計画 | 82 | 14 | 教育の質の向上 | 91 |
| 11 | 幼児教育・保育サービスの充実 | 83 | 15 | 家庭や地域と連携した教育の推進 | 95 |
| 12 | 子どもと子育て家庭を地域で支える | 86 | 16 | 支援が必要な子どもたちへの取組の充実 | 100 |
| 13 | 子どもの居場所と成長環境の充実 | 89 | | | |



ホテルカデンツァ東京で開催した練馬こどもカフェ

10 教育・子育てに関する施策の方針と計画

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

(1) 練馬区総合教育会議による教育・子育て行政のさらなる活性化

●練馬区総合教育会議と「練馬区教育・子育て大綱」

1 「練馬区教育・子育て大綱」改定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、区の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を反映した教育行政を推進していくため、練馬区総合教育会議を設置している。

本会議において、教育および子育て施策の方針となる「練馬区教育・子育て大綱」を平成28年2月に策定した。策定から5年がたち、子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により、新たな課題が生じたため、3年3月に改定を行った。

2 各分野の目標と重点施策

改定した大綱では、子どもの健やかな成長と子育ての総合的な施策を推進するため、各分野における目標と6つの取組の視点に基づき17の重点施策を定めた。

目標と取組は以下のとおりである。

(1) 教育分野の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」

【取組の視点】

- ① 教育の質の向上
- ② 家庭や地域と連携した教育の推進
- ③ 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(2) 子育て分野の目標

「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備」

【取組の視点】

- ① 子どもと子育て家庭の支援の充実
- ② 子どもの教育・保育の充実
- ③ 子どもの居場所と成長環境の充実

(2) 練馬区教育振興基本計画

●練馬区教育振興基本計画の改定

教育委員会では、今後の区が目指す教育の姿を明らかにし、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、平成24年5月に「練馬区教育振興基本

計画」を策定した。

計画期間は平成24年度から3年度までの10年間で、おおむね5年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、平成30年3月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定した。

その後、3年3月の大綱の改定を受け、大綱を踏まえて計画体系の見直しを行った。第2次ビジョンと大綱で示されている目標や方向性に基づき、重点施策の主な取組については、改定アクションプランと整合を図り、8年度までの目標を示した。

(3) 練馬区子ども・子育て支援事業計画

●練馬区子ども・子育て支援事業計画

3年度の日本全体の出生数は約81万人と過去最少を記録し、少子化は確実に進行している。

区は、「子ども・子育て支援法」に基づく法定計画として、元年度に、2年度から6年度を計画期間とする「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画に位置づけられており、この計画に沿って、様々な事業を展開し、子どもの成長と子育ての総合的な支援を推進している。

【区の児童数】

(単位：人) 各年4月1日現在

